

レセプト・健診情報等を活用したデータヘルスの推進事業 保健事業の共同化支援に関する補助事業 公募説明会

2021年4月
厚生労働省保険局保険課

高齢者医療運営円滑化等補助金について

- 本公募事業は、令和3年度 高齢者医療運営円滑化等補助金における「レセプト・健診情報等を活用したデータヘルスの推進事業」として実施する。
- 本事業の実施にあたっては、「高齢者医療運営円滑化等補助金交付要綱」ならびに公募要領の定めによるものとする。

令和3年度 高齢者医療運営円滑化等補助金

被用者保険運営円滑化推進事業費

レセプト・健診情報等を活用したデータヘルスの推進事業

**令和3年度
保健事業の共同化支援に関する補助事業
(本公募事業)**

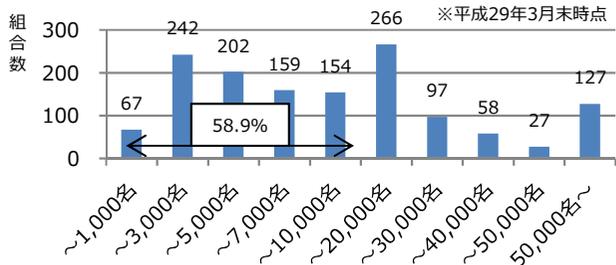
**令和3年度
成果連動型民間委託方式による保健事業
(別途説明)**

保健事業の共同実施に関するモデル事業

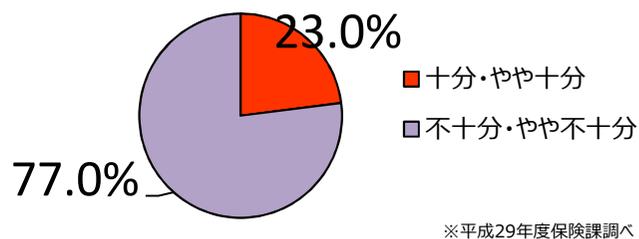
(令和3年度 レセプト・健診情報等を活用したデータヘルス推進事業 保健事業の共同化支援に関する補助事業)

- 健康保険組合の半数以上は加入者1万人未満の中小規模の保険者であり、その多くが保健事業を十分に行えていない。また中小規模の保険者はコストや事業規模の関係で、民間のヘルスケア事業者を活用した保健事業が難しいケースがある。
- 中小規模の保険者を含む保険者全体の機能強化や保健事業の効率化を推進するため、業種・業態等で共通する健康課題に対して、複数の保険者や民間のヘルスケア事業者等が連携して実施する、共同による保健事業のスキームを構築・展開する。

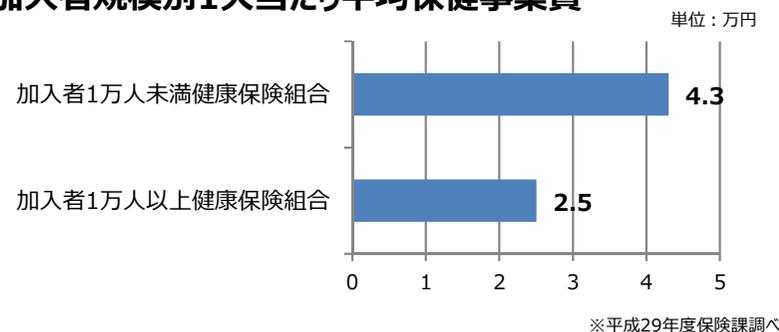
健康保険組合 規模別分布



加入者1万人未満の健康保険組合 保健事業の取組状況(n=587)

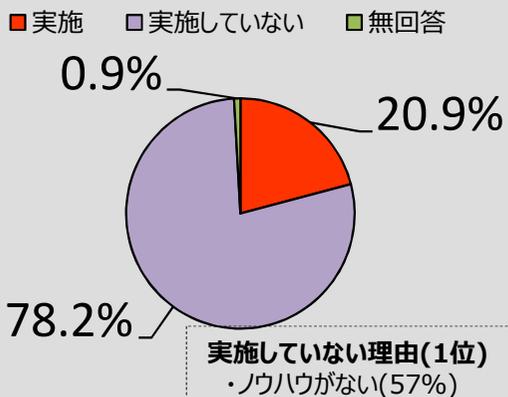


加入者規模別1人当たり平均保健事業費



共同による保健事業の現状

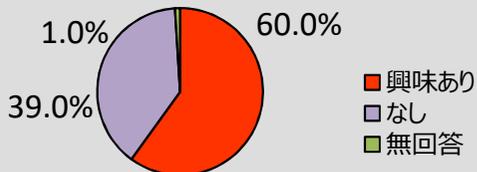
他の保険者と共同による保健事業の実施割合 (健康保険組合 n=1017)



共同で保健事業を実施する目的(上位3つ) (共同による保健事業を実施している健康保険組合 n=213)

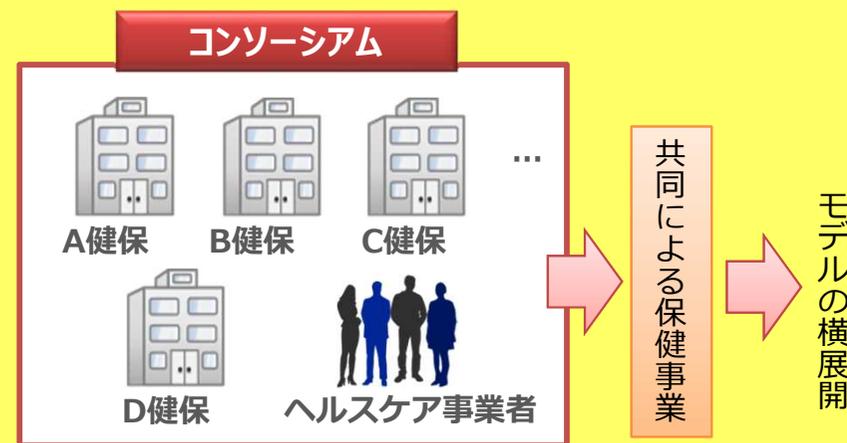


共同による保健事業への興味・関心 (共同による保健事業の存在を知っている健康保険組合 n=611)



事業のイメージ

保険者で共通する健康課題に対して共同で保健事業を実施



(例) 業種・業態で共通する健康課題をもつ健康保険組合らで構成するコンソーシアム

<事業目的>

- 本事業は、複数の組合が、加入者の健康課題や保健事業を実施するうえでの課題を共有したうえで、保健事業を共同で実施するために必要な運営にかかる費用等を補助し、効率的・効果的な保健事業を実施しながら、共同事業を普及することを目的とする。

<事業内容>

- 本事業を申請する組合は、民間のヘルスケア事業者等(大学、研究機関、健診機関等を含む。)を含む複数の組合等からなるコンソーシアムを構成した上で、共通する健康課題の解決につながる保健事業を共同で実施し、その事業内容の詳細及び共同事業としての成果等を報告書として作成する。

<応募要件>

- ① 申請事業単位で事業運営委員会を設置し、定期的に事業運営委員会を開催すること。事業運営委員会では、事業の進捗を共有する他、参加組合の健康課題や保健事業のノウハウなどを共有し、事業目的の達成に向けて、効果的・効率的な事業運営に努めること。
- ② コンソーシアムの構成メンバーには、複数の組合とヘルスケア事業者等（大学、研究機関、健診機関等を含む。）が含まれること。また加入者10,000人未満の組合が占める割合が申請時点で50%以上となる見込であること。

(計算式)

$$\frac{\text{コンソーシアムに含まれる組合のうち加入者が10,000人未満の組合の数}}{\text{コンソーシアムに含まれる組合の数}} \geq 0.5$$

- ③ 今年度一年間の実施のみならず、長期的に事業を継続する意思があること。
- ④ 採択後にデータヘルス・ポータルサイトの「共同事業検索機能」に事業内容等を登録・掲載し、参加希望のある組合からの問い合わせに応じること。

【参考】データヘルス・ポータルサイト 共同事業検索機能

マニュアル よくあるご質問 お問い合わせ 登録情報の変更 アカウント管理 データ出力 ログアウト



概要 データヘルス計画作成/
評価および見直し支援ツール データヘルス大学 データヘルス
ライブラリー

同一の健康課題や類似した保健事業を有する保険者相互で**情報共有や情報交換を促進する機能**と、複数の保険者による**共同事業の情報・ノウハウを共有する機能**を導入。



<応募要件> (続き)

- ⑤ 事業実施、外部への事業委託等に当たっては、安全性に十分留意するほか、個人情報保護法等を遵守するなど加入者のプライバシーに十分配慮すること。
- ⑥ 事業運営委員会は、分析に資するアウトプット指標、アウトカム指標などのデータを適切に取得し、事業の実証を行うこと。
- ⑦ 単独組合で実施可能な既存事業ではなく、複数の異なる組合によって共同で実施されることによる効果やメリットが期待される事業であること。
- ⑧ 健康保険組合連合会都道府県連合会において実施されている共同事業については補助対象外とする。また平成29年度、30年度、令和元年度に実施した高齢者医療運営円滑化等補助金における「レセプト・健診情報等を活用したデータヘルスの推進事業」において採択された事業については、事業の同質性を総合的に判断し、事業内容や構成メンバー等が同様である場合については補助対象外とする。

＜補助期間及び補助金額・助成の対象範囲＞

（１）補助期間

令和３年４月１日～令和４年３月末日

（２）補助金額

主幹（代表）組合に対して、5,000千円を上限として補助を行う。

（３）助成の対象範囲

- ① 令和３年度高齢者医療運営円滑化等補助金交付要綱の別表第４欄に定める対象経費のうち、「別表２ 助成の対象範囲の例示」にて助成対象を例示しているため、参照すること。
- ② 参考図書、医薬品等の配布のみの事業となるものについては、補助金の交付対象の事業とは認めないこと。
- ③ この補助金による保養施設等の整備事業は該当しないこと。
- ④ 健診等に必要な医療機器の購入経費は、交付の対象経費にはみとめられないこと。
- ⑤ 保健事業への参加者の交通費、茶菓飲食費、各種施設の入場料等は、原則として自己負担とすること。

評価基準（別表1）

A. 実施計画について

1. 共同事業で解決する健康課題と目的が明確となっているか。
2. 保健事業の内容は健康課題を解決するために適切なものか。
3. 本事業は共同で実施することによるメリットが十分に期待されるものか。
4. コンソーシアムの運営方針は、適切な内容となっているか。
5. 共同事業の普及の目的の下、今回新たに共同事業に取り組む健保が参加しており、また、将来的に参加健保の拡大が可能な体制をとっているか。
6. 共同事業が持続可能となるよう、安定的な運営に向けた考慮がされているか。
7. 事業評価指標としてアウトプット指標・アウトカム指標は適切に設定されているか。
8. 事業実施スケジュールは実効性のあるものか。

B. 事業体制について

9. 事業実施責任者等、担当者が適切に配置されているか。
10. 事業内容はエビデンス等に基づいているか。もしくは大学や研究機関、健康保険組合連合会などから助言を受けるなど、専門性の裏付けがなされているか。
11. コンソーシアム内の各者の役割分担は適切かつ明確に設計されているか。

C. 支出見込（概算）について

12. 本事業の運営に係る費用の支出見込（概算）は妥当か。

令和3年度 スケジュール（予定）



※スケジュールは目安であり、状況により前後する可能性があります。

参考：2019年度までの実施概要

平成29年度「レセプト・健診情報等を活用したデータヘルスの推進事業」

- 複数の組合が、地域や業種、業態ごと等で健康課題や健康事業における課題を抽出・共有した上で、同一の保健事業を協働実施し、効果検証を行う。
- **4つの事業テーマが設けられ**、そのテーマに沿って2組合以上で協働で事業を実施する。

◆採択事業一覧

事業テーマ	採択事業 主幹健保組合	参加組合数
加入者のヘルスリテラシー向上に向けた事業	ニチアス健康保険組合	7
	B I J 健康保険組合	20
I C T等を活用した効果的・効率的な保健事業	すかいらーく健康保険組合	6
	古河電池健康保険組合	3
健康都市の創造支援事業	サノフィ健康保険組合	6
特定健診・特定保健指導の実施率向上に向けた事業	第一生命健康保険組合	6
	みずほ健康保険組合	5

※健康都市の創造支援事業とは、組合が都道府県や市区町村等の自治体と連携して実施する予防・健康づくりの取組等を想定している。自治体との連携の他、連合会や協会けんぽ支部、地域医師会等の職能団体との連携を図り、保険者協議会等の枠組みを活用しながら地域社会に協働の輪を広げる活動も含まれる。

平成30年度「レセプト・健診情報等を活用したデータヘルスの推進事業」

- 民間のヘルスケア事業者等（大学、研究機関、健診機関等を含む）を含む複数の組合等からなるコンソーシアムを構成した上で、地域や業種、業態、職種ごとの共通した健康課題の解決につながる保健事業を共同で実施する。
- 加入者10,000人未満の組合が占める割合を**40%以上**とする。

共同で実施する保健事業の7つの分類

① 共同設置保健師が中心となり実施する共同事業

- 北陸銀行健康保険組合 **参加組合:8組合**
⇒重症化予防事業
- 新興プランテック・ニイガタ健康保険組合
⇒被扶養者（女性）の健診事業 **参加組合:9組合**

② 地域単位で取り組む共同事業

- 大同特殊鋼健康保険組合
⇒2次予防・3次予防事業 **参加組合:13組合**
- 豊島健康保険組合
⇒服薬者を対象とした保健事業（薬局との連携） **参加組合:6組合**

③ 職種で共通する健康課題に着目した共同事業

- グラクソ・スミスクライン健康保険組合
⇒営業職の特性と健康課題に着目した保健事業 **参加組合:12組合**

④ 地区方面会を活用した共同事業

- 日揮健康保険組合 **参加組合:7組合**
⇒若年者を対象としたメタボ予防

⑤ 小規模健保特有の課題解決に向けた共同事業

- イーアンドエーマテリアル健康保険組合 **参加組合:6組合**
⇒特定保健指導における初回面談の効率化。近隣事業所の面接日程を共有。1万人未満の健保83.3%。

⑥ 業態で共通する健康課題に着目した共同事業

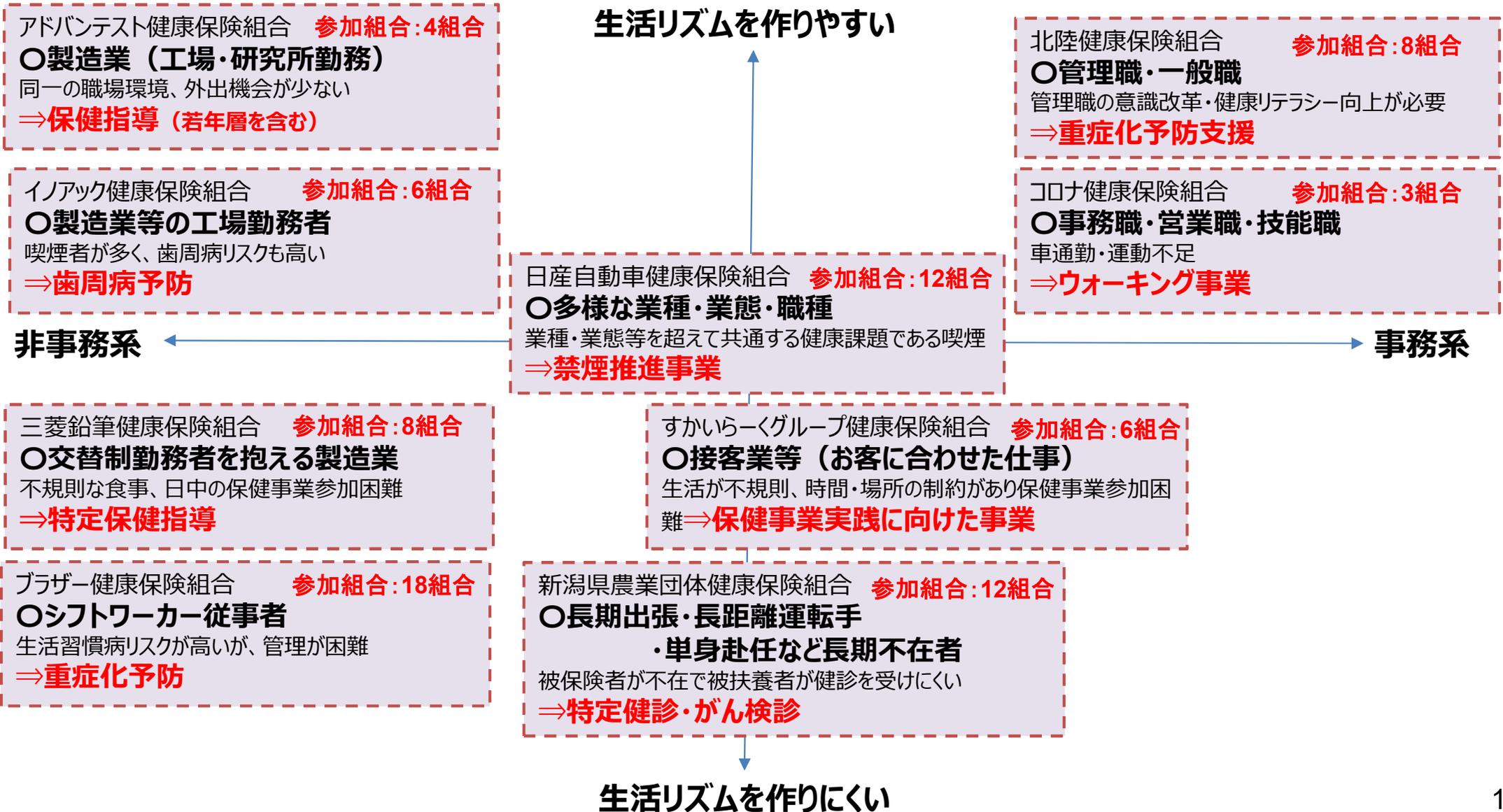
- 花王健康保険組合
⇒化学5健保によるシニア層を対象とした保健事業 **参加組合:5組合**

⑦ 共通する健康課題に着目した共同事業

- ディスコ健康保険組合
⇒共通する健康課題である「喫煙」に対して、共同で保健事業を実施 **参加組合:19組合**
- ボッシュ健康保険組合
⇒共通する健康課題である前期高齢者の医療費の高騰に着目し、宿泊型の保健事業を共同で実施 **参加組合:11組合**
- 日本航空健康保険組合
⇒1健保では対象者が少なく、実施が困難な重症化予防事業を共同で実施 **参加組合:9組合**
- トーマツ健康保険組合
⇒健康リテラシーの向上を目的とした保健事業をICTを活用して実施（委託事業を中心とした呼びかけ） **参加組合:15組合**
- すかいらくグループ健康保険組合
⇒ハイリスク者を対象にICTを活用した重症化予防事業を実施。 **参加組合:12組合**

令和元年度「レセプト・健診情報等を活用したデータヘルスの推進事業」

- 民間のヘルスケア事業者等（大学、研究機関、健診機関等を含む）を含む複数の組合等からなるコンソーシアムを構成した上で、**業種、業態、職種に応じて共通する健康課題の解決**につながる保健事業を共同で実施する。
- 加入者10,000人未満の組合が占める割合を**50%以上**とする。



共同事業実施のパターン例

- 共同事業の実施パターンは、1) 共同実施の価値、2) 保険者の構成、3) 共同事業のスキームにより、様々であり、健保組合によって、どのような共同事業が自健保にとって最適か選択しながら事業への参加が求められる。

実施パターン		例
1) 共同実施の価値	a) ノウハウの持ち寄り・獲得	新規事業、先進的な取組健保と一緒に事業の質改善
	b) スケールメリット	対象者の少ない事業の委託費軽減
	c) 事務負担の軽減	マンパワー不足、企画立案等の負担軽減
	d) 地域単位の取組	全国に拠点があり対象者が少ない地域での実施
2) 保険者の構成	a) 同一の地域	近隣の保険者同士 等
	b) 同程度の規模	中小規模の保険者同士 等
	c) 同一の加入者構成の特徴	同じ業種・業態の保険者同士 等
3) 共同事業のスキーム	a) 健保組合同士で持ち回り	幹事健保を持ち回りで実施
	b) 特定の大規模健保が中核	先進的な取組実施の健保が中心となり推進
	c) 健保連の都道府県連合会が中核	連合会が中心となり推進
	d) 民間事業者がとりまとめ	民間事業者が事務局を担う

参考：2019年度までの実施例

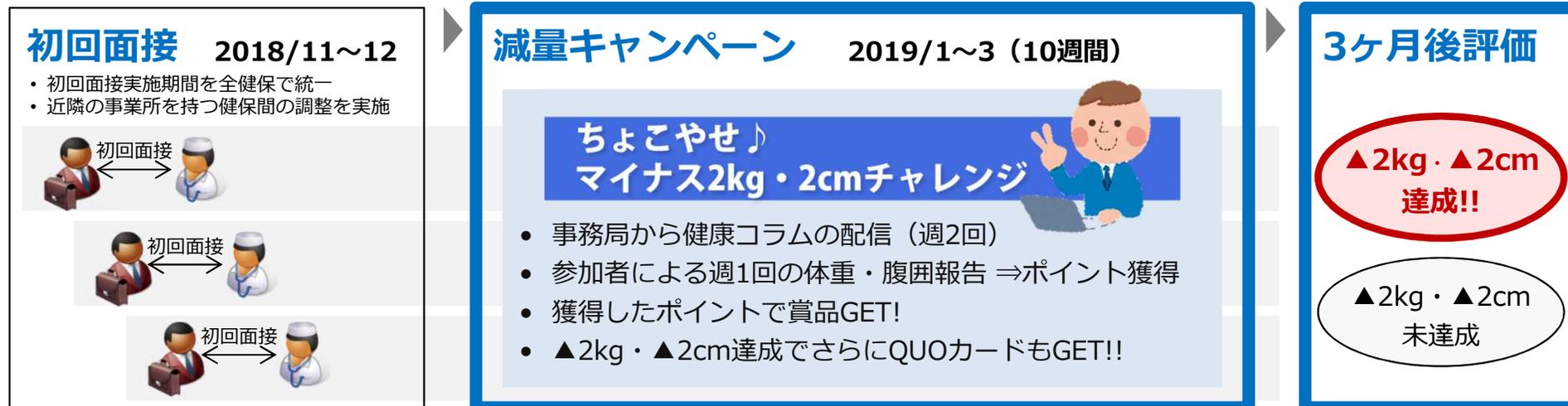
* 2019年度までのすべての実施例は、厚生労働省ホームページにて公開中です。

1. 事業の目的

1. 中小規模の健保組合が特定保健指導実施率を向上させるための大きな課題の1つである初回面接の運用効率化を図るため、近隣の事業所を持つ健保間の面接日程共有化・調整し、小規模事業所でも初回面接を実施しやすい仕組みを構築する。
2. 従来の積極的支援よりもハードルが低く継続しやすくローコストな「減量キャンペーン」を活用した特定保健指導モデル実施の共同実施モデルを構築し、特定保健指導実施率の向上及び特定保健指導に係る総コストの抑制に取り組む。

2. 事業内容

共同実施



<参加団体>

健康保険組合：

エーアンドエーマテリアル健康保険組合、アマダ健康保険組合、石塚硝子健康保険組合、日本鑄造健康保険組合、富士フィルムグループ健康保険組合、三菱鉛筆健康保険組合

健康保険組合連合会：

健康保険組合連合会神奈川連合会

ヘルスケア事業者：

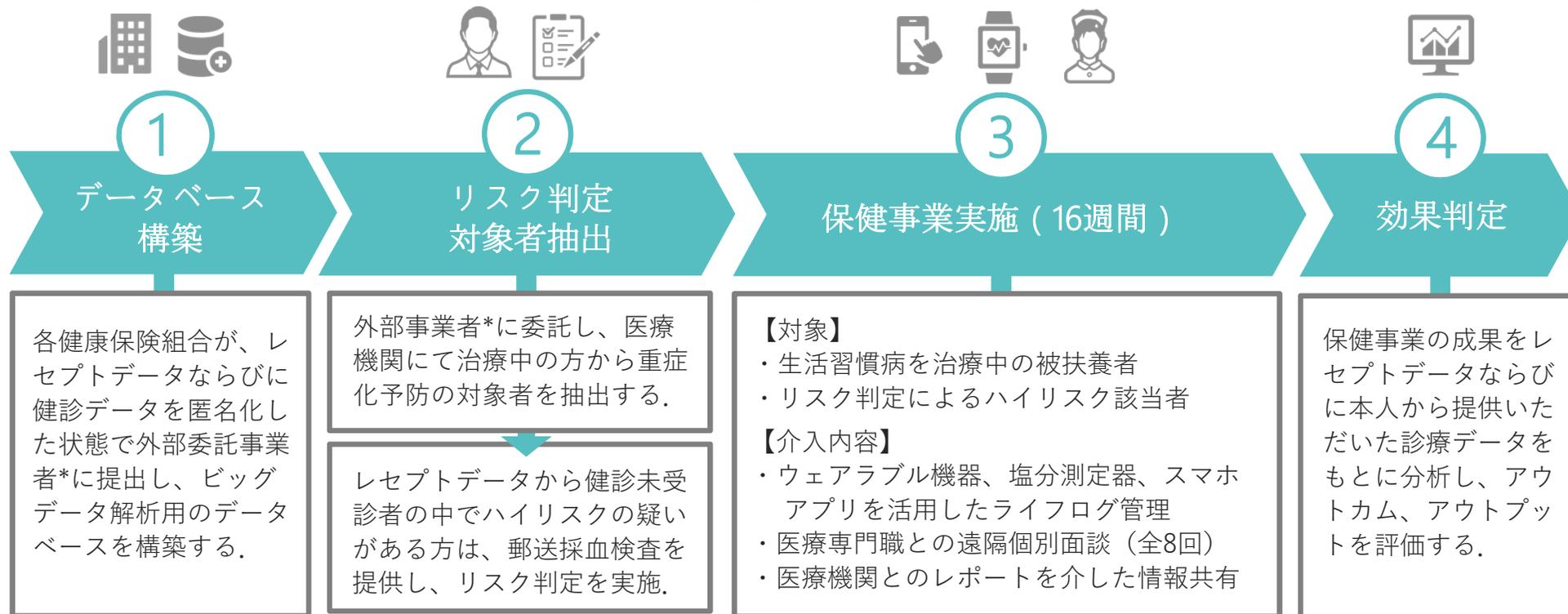
パーソルワークスデザイン株式会社 (旧テンプスタッフ・ライフサポート株式会社)、一般財団法人日本健康増進財団、株式会社インサイト

共同実施パターン	
価値	ノウハウ、スケール
構成	規模、近隣
スキーム	健保同士、事業者

平成30年度高齢者医療運営円滑化等補助金における 「レセプト・健診情報等を活用したデータヘルスの推進事業」

事業名	レセプト・健診情報を活用した被扶養者の健康課題抽出と生活習慣病の重症化予防による二次/三次予防対策
参加団体	◎大同特殊鋼健康保険組合、アイシン健康保険組合、愛知情報サービス産業健康保険組合、愛知製鋼健康保険組合、石塚硝子健康保険組合、イノアック健康保険組合、ATグループ健康保険組合、岡谷鋼機健康保険組合、カリモク健康保険組合、新東工業健康保険組合、デンソー健康保険組合、トーエネック健康保険組合、豊島健康保険組合、めいらくグループ健康保険組合、健康保険組合連合会愛知連合会、名古屋大学大学院医学系研究科（保健学）山田研究室、株式会社PREVENT、KDDI株式会社 ◎代表団体
事業目的	1. 被扶養者の健康課題の抽出（データ収集、郵送採血検査の実施、医療データ解析によるリスク判定） 2. 生活習慣病のハイリスク者に対するICTを活用した遠隔重症化予防による血管病発症リスクの低減

実施の流れ



*（株）PREVENTが担当し、独自の血管病発症予測アルゴリズムを活用

平成30年度高齢者医療運営円滑化等補助金における 「レセプト・健診情報等を活用したデータヘルスの推進事業」

課題と改善策

×

被扶養者に対する課題把握/介入の困難性



- ✓ 被扶養者においては、特定健診実施率が低いことから健康課題の把握が困難であることが多い。
- ✓ 被扶養者へのアプローチについては、物理的な距離や案内方法の困難さなどもあり保健事業の実施の難易度は高い。

×

医学的な専門性のリソース不足



- ✓ 治療域の方を対象にした保健事業である重症化予防事業の企画、実施には、医学的な知識が必須である。
- ✓ 一方で各保険者の持つ医療の専門的なリソースは不十分であり、また新規事業を実施する人的なリソースすら十分であるとは言えない状況である。

×

医療費適正化に直結するアプローチの限界



- ✓ 医療費は、全体の2割の人が8割の医療費を使っている現状であり、各保険者でも同様の構造になっている。
- ✓ 医療費の適正化には、医療費を利用している有患者への方へのアプローチが重要であるが、具体的な施策には限界があることが現状。

✓

ICTを活用し、時間や場所に捉われない



- ✓ スマートフォンアプリやウェアラブル機器を利用することで、すべてオンライン上で重症化予防事業を実施し、自宅にしながらプログラム参加を可能に。
- ✓ 同一地域内での各組合共通のセミナーを実施することで、参加促進も共通して実施。

✓

共同事業によって専門リソースを共有可



- ✓ 解析を共通データベース上で実施することで、医療データ解析にかかる手続きを共有化し、解析コストを削減することが可能。
- ✓ 医療の専門家からデータヘルス計画の重症化予防事業の企画、実行のサポートを得ることができる。

✓

データ解析により事業の費用対効果を向上



- ✓ PREVENT社の持つ血管病発症予測アルゴリズムを活用することで血管病発症が予測される方を抽出し、ハイリスク者を優先的に重症化予防事業の対象とできる。
- ✓ 共同データベースからの解析により自組合の課題を相対的に評価可能に。

背景 営業職は、仕事の特性上、自動車での移動が多い、食事時間の確保が難しい（→早食い、主食単品で済ませる、タイミングが不規則）といった理由から、他の職種に比べて脂質異常やメタボ等の健康リスクが高い状況にある。一方、営業職は外回りでオフィスに不在のことも多く、健保組合からの個別アプローチが難しい、一堂に会する時間が確保しにくい、集団・対面での保健指導が困難、といった課題がある。

目的 上記の背景を踏まえ、本事業では営業職をターゲットとして、ICTを活用したメタボ予防プログラムを健保組合横断で実施し、その効果を検証することを目的とする。この際、コラボヘルスによる影響も合わせて評価する。また、共同事業の普及に資するため、共同事業を効果的、効率的に実施するためのポイントや手順、及び共同事業を実施することで得られる副次的効果（健保間のコミュニケーションの円滑化等）を整理し、とりまとめる。

実施内容

①ワークショップの開催（コラボヘルス促進、健康課題の共有）

コラボヘルスによる職場でのプログラム実施率の向上と、営業職の健康課題とその背景要因（職場環境、働き方）の事前整理・共有を目的として、参加組合と母体企業の担当者を対象としたワークショップを開催する。

②介入プログラムの実施 ※詳細は次ページ参照

【対象】

参加健保組合が選定した事業所（1～2か所程度）の営業職全員を対象とする（合計300程度を想定）。

【リクルート方法】

母体企業より、営業職全員に対するアナウンス及びリクルートを行う。プログラム参加率及び継続率を上げるため、参加者にはチームを組ませる（3人～8人で1組）。

【介入方法】

（株）エムティーアイ社のCARADAアプリを活用したメタボ予防プログラムを実施する。具体的には、企業対抗の歩数イベント（スマホde歩数イベント）と食生活改善プログラム（My栄養コーチ）を実施する。イベント開始前には説明会（セミナー）を開催。介入期間は2カ月とする。イベント期間中の総歩数と減量目標達成度をポイント化して競わせる。

③共同事業のポイント・手順の整理、リーフレットの作成

共同事業のメリット、課題やボトルネックを整理し、企画、実施、評価の各ステップにおけるポイントや手順を整理し、成果をとりまとめたリーフレットを作成する。

本事業の特徴、強み

- ・職種（働き方、職場環境）に着目した介入プログラムの提供（健康課題に応じたプログラム、営業職の働き方と親和性が高いICTプログラムの活用、コラボヘルスによるプログラム実行性の向上）
- ・東京大学による中長期的な効果検証の実施
- ・事務局（シンクタンク）を設置することによる事業の円滑化・効率化

評価方法

①進捗管理

事業運営委員会を設置し、事業の進捗管理を行う。円滑な事業運営のため、事務局（（株）三菱総合研究所）を設置する。

②事業評価

介入期間終了時点、半年後、及び1年後に、以下のアウトプット指標、アウトカム指標について評価を行う。介入プログラムの効果検証に係る分析はアドバイザーである東京大学が実施する。また、共同事業の効果やメリット、課題等について参加組合・企業等にアンケートを行い、事業評価を行う。

	介入終了時点	半年後、1年後
アウトプット指標	・プログラム参加率 ・プログラム継続率	・アプリ利用率
アウトカム指標	・歩数 ・食習慣改善率 ・体重減量率 ・意識変容率 ・生産性、職場の活性化 等	・体重維持・減量率

スケジュール

- 8月-9月：事業運営委員会の設置、ワークショップ開催、介入準備
- 10月-12月：介入プログラムの実施
- 1月-2月：データ集計・分析、事業評価の実施
- 3月：報告書のとりまとめ

期待されるメリット等

共同事業化することで他社との比較が可能となるため、競争や数字での比較を好むという営業職の特性を活かしたプログラム実施率の向上効果が期待できる。その他、ノウハウや課題の共有による事業の効率化・実行性向上、スケールメリットによるコスト削減、多くの参加者を確保できるため科学的な効果検証が可能となる、といったメリットが期待できる。

★介入プログラムの概要

企業チーム対抗 ダイエットレース (※名称検討中)

- 健康だけでなく、職場の一体感につながるコミュニケーションUPも図る。
- 「スマホde歩数イベント」と「My栄養コーチ」を組み合わせたプログラム。



企業対抗歩数イベントを実施。スマホから歩数が自動集計され、各社のランキングが定期的(週1)に可視化される。

歩数&減量目標達成度をポイント化して競争



★介入プログラム実施の流れ

